



つくる、つくろう通信

陣内やすこ

八王子市議会議員・無所属市民派  北野台在住

編集：陣内やすこと明日の八王子をつくる会／発行：市民自治の会(陣内やすこ)

〒192-0912 東京都八王子市絹ヶ丘2-11-7 TEL 042-636-8158 FAX 042-636-8640

E-mail jinnaiya@mbk.nifty.com URL <http://homepage3.nifty.com/jinnaiya/>



改選後初めての議会が 終わりました。

新しい議長のもと、新人議員7名を加えて、40名の議員による議会がスタートしました。

これからの2年間、それぞれの委員会での役割を踏まえて、『議会など知らない』などといわれぬように、活発な議会活動を行っていききたいものです。

私もかかげた、自治体議会改革フォーラムの公約に従って、

- ① 自由に討議する議会
- ② 市民も参加できる議会
- ③ 透明性のある議会

をめざします。

議員とは、どんな役割を果たすのか？

議案審査等においては、資料を読み込み、問題点をつかみ、議論して、明確にする。その上で、進めるべきか、そうでないかの判断をする。

一般質問においては、これからの施策展開において、提案も含めてすすむべき方向性を議論する。

いずれも傍聴している市民の皆さんにわかるように、議事録を読んだ市民の方が、どういった議論を踏まえて、議決にいたったのかが、わかるようにする必要があります。

私自身、心がけていることは、いままでの議論の到達点を踏まえること、他の施策や予算との関連性のなかで、問題点を指摘することなどです。

ぜひ、傍聴におでかけください。

10番
陣内

*40名しかいないのに、番号で呼ばれるのはやっぱりいやだな。

議長	事務局長	議会事務局職員												
部長	部長	部長												
部長	部長	部長												
部長	副市長	副市長	市長	議長	演壇	速記者	教育長	部長						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1					
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11					
30	29	28	27	26	25	24	23	22	21					
40	39	38	37	36	35	34	33	32	31					
身障者用傍聴席 (5F)										(5F)				
										報道記者席				
										一般傍聴席				
傍聴出入口 (6F)														

6月になって、住民税の納付書がお手元に届いたと思います。税制改正の中で、住民税は一律10%になりました。さらに定率減税の廃止も加わって、窓口相談に見えた方、360件、電話での問い合わせ4000件となっています。多くの市民の税負担感が高まっています。『2倍になった』といった困惑の声が届いています。

定率減税の廃止による、今年度の市の増収分は30億円です。法人税の引下げ、相続税の引下げはそのまま、株取引の優遇も延長となりました。所得の再配分を行うのが政治の役割です。納得のいく税金の使い方をよりいっそうきびしくチェックしていかなければなりません。

市民にとって 開かれた議会への一歩

昼休みや休憩に入るとき、「暫時休憩」という宣言だけで、何時に再開か、傍聴者には事前に知らされていなかった→「暫時休憩、再開は〇〇時」と、再開時間を事前に知らせるようになります。

(第3回定例議会より)

➡ 9月議会の日程は4ページです。

陣内やすこの一般質問

◎廃プラ中間処理施設調査研究協議会が13名の委員でスタートです。

ごみ処理基本計画にもとづき、まずやるのがこのことなの？という素朴な疑問から質問しました。

：この会の目的と役割は？

清掃事業担当部長：環境への影響や適正処理、施設の概要等について、調査・研究し、整備候補地の選定ことであり、その結果を市の広報紙・ホームページ等で積極的に情報提供し、安全安心の理解を得たい

13名の委員で安全性の調査ってどうやるのでしょうか。この協議会が「安全」というお墨付きをつけたら、安全なのでしょう。南大沢での廃プラ問題が突きつけた、「ごみの問題は私たちの問題。いっしょに考えましょう」との市民の思いは、これではすくいきれません。市民との合意形成に大きな課題あり。陣内は、リスクコミュニケーションで市民合意を、と訴え、予防原則「疑わしきは実施せず」にのっとった環境影響調査の必要性を強調しました。

：発生抑制について、何を、どうやって、どのくらい減らすのか。具体的ビジョンが、ごみ処理基本計画にかかれていません。その一方で、ペットボトルの毎週回収が今年も実施されます(2000万円の予算増)。これでは、発生抑制の掛け声はスローガンだけとなってしまいます。

清掃事業担当部長：ごみ処理基本計画に基づき、意識啓発、エコショップ認定制度の充実、マイバックによるレジ袋削減など、ごみの減量に努めます。ペットボトルの週1回の回収は、夏場の3ヶ月のみ。やむをえずやっている。ペットボトルの削減プランは、拡大生産者責任の河上対策が重要。

がんばれ!!! ごみ減量対策課。各事業所のレジ袋削減計画や店頭自主回収の拡大、市民へ「買ったところに返そう」という呼びかけ、公共施設での自販機削減ならびに使用済み容器の自社回収、かさ袋のポリ廃止、食堂でのはしの利用促進、などなど、やれることはたくさんあります。

* カフェミーティングで、手元からの生ごみ削減対策として、ダンボール堆肥化プロジェクトをはじめます。詳しくは事務所まで、ご連絡ください。



◎介護支援ボランティア制度って何？

稲城市が導入しようとしているのが、介護支援ボランティア制度(注1)。この発案に対して、厚生労働省は、介護保険事業の地域支援事業として実施できると、通知を出し、全国展開の道を開きました。「これは大変」と、八王子で実施されないよう、問題点を指摘する先制質問を行いました。

(注1) 65歳以上の高齢者が、介護支援ボランティアをすることで、それをポイント換算、保険料の軽減に当てるといふものです。

：この制度をどう受け止めているのか。

高齢者・障害者担当部長：高齢者が介護支援ボランティアを通じて、社会参加、地域貢献を行うとともに、自らの健康の増進を図るといふ趣旨なので、これを尊重しつつ、介護サービスの安定供給の体制づくりやポイントの管理など、調査・研究していきます。

問題点：介護保険制度は、介護の社会化の実現であり、必要な介護サービスを購入するという契約制度をとっている。この介護支援ボランティアの導入は、介護労働とはいったい何か、といった質の問題をあいまいにするもの。コムスの指定取り消しでも明らかになったように、介護の質の切り下げにつながると懸念される。慎重な対応を求めました。また、ボランティアできる人とできない人との不公平性、お金に換算されるボランティアとそうでないボランティアをつくりだす、ボランティア精神と相容れない、などを指摘しました。導入予定の稲城市でも反対の議論があるので、しっかり見極めたい。(注2)八王子でも今回、導入を求める質問がありました。予防は大切、といいつつも、そもそも介護予防に関しては、科学的効果の根拠がない。これは医者も認めることです。だから、介護予防として公金を支出することに疑問がある。ヘルパー派遣の対象や時間を削減し、電動ベッドの利用を制限しておきながら、です。必要な人に必要なサービスを届けなくて、必要性の根拠のないサービスを無理やり設定する、これって、本末転倒ではないでしょうか。

知っておきたいデータ

- ・八王子の介護給付費(H17年度) 約214億円
- ・介護保険料(8段階)
基準額(年間) 51,700円 最高額 103,300円
- ・認定者数 16,541人(H19.4月末)
- ・高齢者人口(65歳以上) 97,779人(H19.1.1)

◎保健所が4月から市に移管されました。保健所の機能・役割の維持とエイズ対策、そして市民の提案事業の取り入れに関して、聞きました。

 : 八王子保健所として、いままで、エイズ予防に力を入れてきた活動があります。また、その活動の中で、学生や、性的マイノリティの当事者との連携も作られてきています。今後もこれらの実践をさらに継承・発展させてほしい。

保健担当部長：高い評価を得ている取り組みである。大学や大学生の協力を得て、さらに充実させていく。

 : HIV/エイズ患者は1日で3.7人増加しています。性教育、エイズ教育、性的マイノリティへの相談など、検査の普及だけでなく、啓発事業と個別相談の充実が求められています。学生によるピュア・エデュケーションの試みも、市民による提案事業として、積極的な支援とその実現を要望。いま、検討されている、市民参加条例素案においても、前向きに取り組んでいただきたい。

市長：市民の皆さんからのいろいろな機会での提案というものも、市民にとってこれはいいことだなと思うことは積極的に取り組み姿勢でやっているし、担当所管にも積極的に検討するよう指示している。これからもこの姿勢は変わりません。

6月1日～7日は エイズ検査啓発週間

請願審議より

以下のような請願がございました！

請願趣旨

平成18年8月4日付で、八王子市犬目町286番2ほかのテニスコートの土地に「(仮称)八王子市犬目霊園」(八王子市別所1-19-10宗教法蓮生寺)の墓地建設計画を示す標識が掲出されました。ここに720区画の大規模な墓地の計画が判明しました。墓地は300戸余りの私たちの居住地域にすぐに接しており、その影響は極めて直接的なものです。

墓地が建設された場合、次のような問題が考えられ、私たち住民の生活を著しく損ないます。

1. 第一種住居専用地区として、静かで自然環境に恵まれた住環境が多数の流入人員や自動車の乗り入れにより妨害され、地域のコミュニティが大きな損傷を受ける。
2. 当地域は旧来の農地が個々に住宅地に転用されて開けて来たため、道路が狭くかつ数も少なく現在でも居住者の生活とその関連の自動車の通行が精一杯の状況であり、墓参や墓石工事等の車両の乗り入れは生活道路に大渋滞を引き起こす。
3. 地形上、降雨時に裏山から大量の水が流れるが、現状で側溝の能力は一杯で造成地からの急激な出水により浸水被害の恐れがある。
4. お供え物、ごみによる悪臭やハエ、害虫の発生、野良犬、野良猫の被害が予想される。
5. 線香の煙や残り物による悪臭がアレルギー症状等健康に与える影響が心配される。
6. 施設管理の不備により、いたずらや火災の発生と更には地域の治安の悪化を伴う。

請願事項

八王子市犬目霊園(仮称)の建設計画の許可申請に対し、八王子市条例の適用と指導に当たって、次のことを実現していただきたい。

1. 付近の生活環境が悪化することのないような計画とすること。
2. 周辺住民の意向を十分反映させること。

墓地開発に関して、住民合意、開発見直しを求める請願を審議しました。

厚生水道委員会での審議の前に、現地視察。狭い道路、込み入った住宅地での墓地開発に、請願内容が委員会での合意を得られ、採択されました。

八王子での墓地開発に関して：4月から墓地条例が施行され、10月から本格実施です。それによると、手続きを踏まえ、近隣住民への理解を求めることがルール化されました。また、この条例以前に、新規墓地開発を認めないという指針があるので、それも尊重されなければならないということも審査の中で確認されました。

陣内やすこの活動報告(5月～6月)

Key Word は在宅医療

◆羽田澄子監督による、『終わりよければすべてよし』を観てきました。

羽田監督は御自身の身内の「死」に接して、医療のなかに「人間の死」についての思想が欠如しているを感じたといっています。そんな彼女が、「ターミナルケアの問題を論議する」映画としてつくったものです。地域に優れた在宅医療システムをつくるには……

コムスの指定取り消しを考えながら、また、オーストラリアなどの例にため息つきながら、見終わりました。これからの大きな課題です。

◆「崩壊する地域医療一命をどう守るか」(主催：東京市政調査会)講演会に参加しました。

医療の偏在に対し北岡有喜医師は、「どこカル・ネット」プロジェクト(<http://dokokaru.net>)で対処する。へき地医療に取り組む色平哲郎医師。そして、助産師の復権と院内助産所の可能性を探るお産と地域医療を考える会。いずれの話も、まさにいまのわたしの関心にぴったりで、これからの地域医療の実現をお産から、という私の原点に立ち戻ったようです。



岩波ホールで上映中

インフォメーション



イギリスから
4人編成の楽しい
劇団がやってきます。

「教育英語劇」 Sticks and Stones

わかりやすい英語で身近な問題(学校でのいじめ)を
考える

— 一步踏み込んだ内容、
新しい感覚の英語劇 —

日時：2007年9月2日(日)
13時20分～15時(13時開場)
場所：北野市民センター 8Fホール
主催：ホワイトホースシアターを楽しむ会
後援：八王子市・八王子市教育委員会
参加費：1200円(当日1300円)
連絡先：佐藤 042-635-7045 (FAX)

9月議会の日程

9月3日	第3回定例議会告示
4日	請願締切日
10日	本会議 [一般質問]
11日	本会議 [一般質問]
12日	本会議 [一般質問]
13日	本会議 [一般質問]
14日	本会議 代表質疑
18日	総務企画委員会 厚生水道委員会
19日	文教経済委員会 都市建設委員会
27日	本会議
10月2日	決算特別委員会
3日	分科会 [総務企画・厚生水道]
10月4日	分科会 [文教経済・都市建設]
15日	決算特別委員会
17日	本会議

2006年度の決算審査も行います。

7月29日は 参議院議員選挙です。

任期は6年。国民投票法が可決されている
ことから、憲法改正発議があれば、今回選出
される議員たちが審議することになります。

私たちの大切な一票です。これからを決め
る一票としてしっかり行使しましょう。

さらに充実!! ネットで情報発信



ホームページ <http://homepage3.nifty.com/jinnaiya/>
ブログ <http://jinnai.ne.jp>

誰でもお気軽にお出かけください。
「こんなことが言いたい」「こ
こがわからない」、ざっくばらんに
市政について話しましょう。

カフェミーティングのお知らせ

日時：7月26日(木)14時～16時
場所：みんなの居場所
日時：7月30日(月)18時～20時
場所：カフェケン

お待ちしております。

